# 園芸施設共済の補償が 拡充されます!!

自然災害等により被災した園芸施設を再建し、速やかに農業経営の継続が図られるよう、園芸施設共済の補償が拡充されます。

重大な気象災害等により被災した園芸施設の復旧等を支援する被災農業者向け経営体育成支援事業の実施は、過去に例のないような甚大な気象災害が発生した場合に限られることから、施設園芸農業者の皆さまにあっては、自然災害等に備えて、災害対策の基本となる園芸施設共済に加入することをお勧めします。

補償が拡充された新しい園芸施設共済に加入を希望される方は、当組合等へご連絡ください。

#### 補償拡充の主なポイント

〇耐用年数の見直し

パイプハウスの場合は 5年 → 10年

〇耐用年数経過後の補償価額の引上げ

再建築価額の20% → 再建築価額の50%

- 〇農家選択により、次のとおり補償を追加することができます。
- ① 復旧費用

(国庫負担なし)

② 撤去費用対象施設の拡充

(国庫負担あり)

※この補償の拡充に伴い、共済掛金等も変わります。

# 園芸施設共済の補償の拡充

### 1. 時価ベースの補償の拡充

#### (1) 耐用年数の見直し

施設本体と附帯施設の耐用年数が下記の通り見直しされました。

パイプハウスは、耐用年数が2倍になり補償金額が増加しました。

施設区分	見直し		差
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	前	後	定
ガラス室 I 類(木造)	10年	5年	△5年
ガラス室Ⅱ類(鉄骨)	15年	14年	△1年
プラスチックハウス I 類(木竹)	5年	5年	±0年
プラスチックハウス Ⅱ類 (パイプ)	5年	10年	+5年
プラスチックハウスⅢ類(簡易鉄骨)	7年	14年	+7年
プラスチックハウスIV類・V類・VII類	15年	14年	△1年
附帯施設	5年	7年	+2年

#### (2) 補償価額の引上げ

施設本体と附帯施設の耐用年数経過後の補償価額を**再建築価額の20%から 50%に引き上げる**ことにより補償金額が増加します。

## 2. 農家選択による補償の追加(復旧費用)

1の時価ベースの補償の拡充に加えて、**農家の選択により、更に大きな補償**が受けられます。

- ① 耐用年数内の施設の補償価額は、再建築価額の100%。
- ② 耐用年数経過後の施設の補償価額は、再建築価額の75%。

注1: 追加部分の共済掛金の全額を農家に負担していただきます。

注2: 追加部分の共済金は、施設本体及び附帯施設を復旧した場合に支払います。

注3: 裏面の試算表内の時価ベース補償に復旧費用(農家選択)を追加した場合欄の 『調整率(追加部分)』の部分

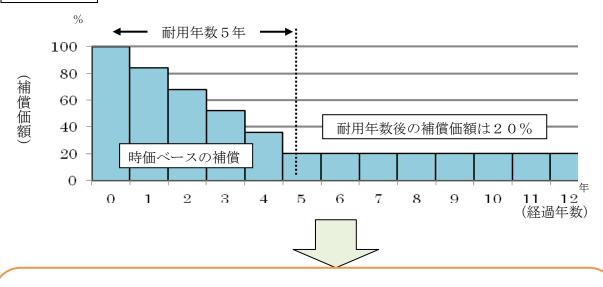
## 3. 撤去費用の対象の拡充

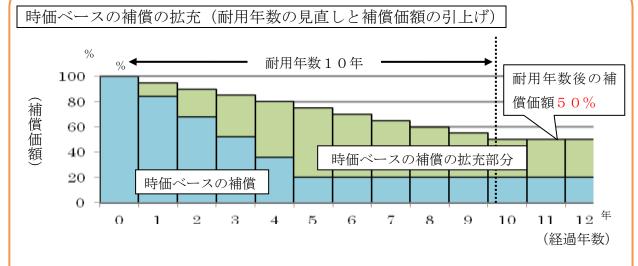
現在、撤去費用の対象となっていない**パイプハウスも撤去費用の補償対象に追加** されます(農家選択)。

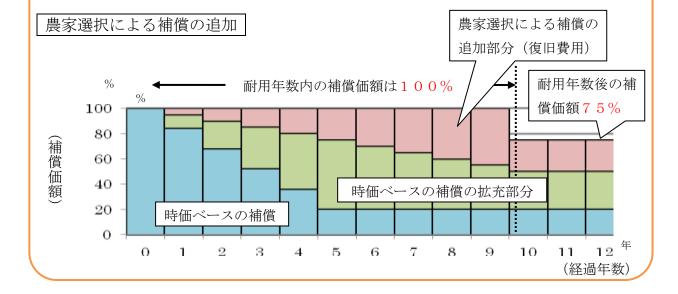
## <パイプハウスの場合>

注:共済金は補償価額の8割が上限

## 現行の補償







## 補償内容の試算例(プラスチックハウスⅡ類)

#### ○試算前提

#### ※被覆材の補償は従前と変更なし

設置後9年経過した施設

付保割合:80%

型式:40型 間口:5.4m 奥行き:51.5m 設置面積:278 m 被覆面積 592 m

本体の再建築価額:500,000円(1,800円/m²) 被覆材再取得価額:106,000円(180円/m²)

撤去費用価額:80,000円(290円/m²)

◎共済掛金率: (時価部分) 2.000% (1/2の国庫負担あり)

(復旧部分) 0.800% (国庫負担なし)

(撤去費用) 0.300% (1/2 の国庫負担あり) で計算した場合

※上記の共済掛金率は、試算するうえで仮のものです。

		設置後 9 年経過			
		現行	拡充後		
		時価ベース	時価ベース 時価ベース補償に 撤去費用		撤去費用
		補償	補償	復旧費用(農家選	(農家選択)
				択)を追加した場合	
		時価現有率20%	時価現有率55%	時価現有率 5 5 %	
				調整率(追加部分)45%	
共済価額①		200,000	201 000	coc 000	90,000
2+3		206,000	381,000	606,000	80,000
	本体②				
	本体の再建築価額× (時価	100,000	275,000	500,000	_
	現有率+調整率)				
	被覆材③	106,000	106,000	106,000	_
	×80%(付保割合)	164,000	304,000	484,000	64,000
		1 0 4 0		4.400	0.0
共済掛金(農家負担額) 		1,640	3,040	4,480	96
		(*1)	(*2)	(* 3)	(*4)
全損0	の場合の共済金⑤	164,000	304,000	484,000	64,000
	員の場合の共済金 の 50%の場合	82,000	152,000	242,000	32,000

注(\*1),(\*2): ④×2.000%(時価部分共済掛金率)×1/2(国庫負担)

(\*3):(\*2) + ②×45% (調整率(追加部分)) ×80%(付保割合)×0.800% (復旧部分掛金率)

(\*4): ④×0.300% (撤去費用共済掛金率) ×1/2 (国庫負担)